

募集

母子家庭の母、寡婦、父子家庭の父へのパソコン講座



母子家庭の母などで就業を希望する人を対象に、パソコン技能(ワード、エクセル、インターネット、会計ソフトなど)の講習会を開催します。

▼講習期間 5月14日(火)～8月8日(木)の毎週火曜日と木曜日 10時～16時(全26回)

▼対象者 母子家庭の母、寡婦、父子家庭の父で、全日程出席できる人

▼募集人員 20人(応募多数の場合は選考して決定)

▼受講料 無料(教材費や検定料などは自己負担)

▼場所 県母子家庭等就業・自立支援センター(松山市本町7丁目2 愛媛県本町ビル1階)

▼申し込み 母子家庭の母、寡婦、父子家庭の父であることが証明できる書類(児童扶養手当証書や母子家庭医療費受給者証など)と認印を持って、松前町福祉課児童福祉係へお越しください。

▼締め切り 4月24日(水)

※託児(住民税非課税などの場合は無料)もできません。
※実施場所への自動車での来場はご遠慮ください。
◎県母子家庭等就業・自立支援センター
☎907-3200

第8回愛媛県障害者スポーツ大会(水泳参加者)

▼日時 7月6日(土)

▼場所 アクアパレット松山

▼競技種目 自由形(25m、50m)、背泳ぎ(20m、50m)、平泳ぎ(25m、50m)、バタフライ(25m、50m)、4人×50mリレー、4人×50mメドレーリレー

▼参加資格 13歳以上の身体障がい者・知的障がい者で、県内に住んでいる人(4月1日現在)

▼締め切り 5月31日(金)

▼申込先 福祉課障がい福祉係
☎985-4155

危険物取扱者試験

▼日時 6月23日(日)10時～

▼願書受付期間 4月15日(月)～25日(木)

▼申し込み (財)消防試験研究センター愛媛県支部などで受験願書用紙を受け取り、受付期間中に郵送(締切日必着)か持参してく

ください。
※試験会場などその他はお問い合わせください。
◎(財)消防試験研究センター愛媛県支部 〒790-0011 松山市千舟町4-5-4 松山千舟454ビル5階
☎932-8808

相談

弁護士による
無料法律相談会

憲法週間(5月1日～7日)記念行事の一つとして、弁護士による

無料法律相談会を開催します。秘密は固く守られますので、ぜひご利用ください。

▼日時 5月9日(木)10時～15時

▼場所 松山地方裁判所

▼定員 70人(申し込み多数の場合は抽選)

▼申し込み 往復はがきに次のように記入してお申し込みください。

【往信用はがきの表】

〒790-8539 松山市一番町三丁目3-8 松山地方裁判所総務課 無料法律相談係 宛

【往信用はがきの裏】 記載不要

▼締め切り 4月19日(金)(当日消印有効)

◎松山地方裁判所総務課 無料法律相談係
☎903-4379

ホームページ <http://www.courts.go.jp/matsuyama/>

規登録したガソリン車・LPG車

②14年3月31日以前に新車新規登録したディーゼル車

※軽自動車、低公害車、ガソリンハイブリッド車、一般乗り合いバスは除く。

▼割増期間と税額 廃車されるまで約10%の割増

【環境負荷の小さい自動車の自動車税軽減】

▼対象自動車 排出ガスや燃費性の優れた自動車(一定基準を満たしたものに限り)

▼軽減期間 新車新規登録の翌年度に限り、自動車税が軽減になる場合があります。

◎県中予地方局課税課自動車税担当
☎909-8754

岡田警察官駐在所廃止

4月1日(月)から、岡田警察官駐在所は廃止され、松前交番に統合されます。統合後も建物、赤灯、警察電話(伊予署直通)などはそのまま残し、伊予警察署岡田警察官連絡所や職務質問スキルアップセンター(職務質問技能の研修施設)の活動拠点として使われ、警察官の立ち寄りなどを実施します。

◎伊予警察署地域課 ☎982-0110 (291)

お知らせ

自動車税

【環境負荷の大きい自動車の自動車税割増】

▼対象自動車

①平成12年3月31日以前に新車新

医療費の還付金詐欺に注意!

消費力アップ通信

今年も松山市を中心に県内各地で、役所の職員と偽り、医療費の返還を口実に金を振り込ませる「還付金詐欺」と思われる、不審な電話が相次いでいます。役場から医療費の還付手続きで、ATM操作をお願いすることは、絶対にありません!

【手口の特徴】

- 今日中に、医療費の還付手続きをするように言われる。
- 早急に、年金事務所(社会保険事務所)に連絡するよう、フリーダイヤルを教えられる。
- 電話をすると、口座番号・預金残高・暗証番号を聞かれる。
- キャッシュカードと携帯電話を持って、スーパーなどのATMへ行くように指示される。

安心して役場の相談窓口にご相談ください!

相談は秘密厳守。匿名でも相談できます。情報提供も受け付けています。

▷消費者ホットライン ☎0570-064-370

▷消費生活相談窓口(産業課内) ☎985-4120

毎週火曜日は専門の相談員が対応します。

人のうごき

(H 25.2.28 現在)

区分	人口	前月比
男	14,819	+ 1
女	16,351	- 17
合計	31,170	- 16
世帯	12,923	- 15

4月の納税

固定資産税 第1期・全期

納期限は4月30日(火)

◎納期限内にお納めください◎

口座振替は4月25日(土)

町県民税・国民健康保険税(特別徴収分)4月期分は年金支給日に差し引き納付となります。